| 発注担当課 | 事業名 | 提供場所 | 業務限度額(税別) | 候補者 |
|-------|-----------------|---------------|-----------|-----------|
| 市民生活課 | 梅郷駅西口駐輪場整備・運営事業 | 野田市山崎1890番地1他 | _ | 東武不動産株式会社 |

- 【評価方法について】
 ・各選定委員の絶対評価による。
 ・評価の基準は3点とし、右記のとおり評価する。
 ・各評価項目の点数は評価した選定委員の平均点。

| 評価 | 点数 |
|----------|----|
| 非常に優れている | 5 |
| 優れている | 4 |
| 標準 | 3 |
| 劣っている | 2 |
| 非常に劣っている | 1 |

| | 評価項目 | 審査基準 | 配点 | 評価方法 | 東武不動産株式会社 |
|-----------------------|-------------------------|--|-----|--------------------------------------|-----------|
| 1 | 駐輪場事業の実績等について | ・駐輪場事業の実績・国又は地方公共団体発案による駐輪場事業の実績 | 1~5 | 同種の実績がある場合は3点 | 3.8 |
| 2 | 運営管理の要点 | ・利用料及び利用形態の提案は、適切か ・利用者サービスの向上や利用率向上に向けた取組は適切か 苦情対応の体制が整っているか ・駐輪場でのトラブル等の対応方法等は適切か ・定期利用を提案する場合、個人情報の適切な取り扱いや管理は適切か | 1~5 | 運営管理の具体的な対策が講じられている場合は3点 | 3. 6 |
| 3 | 安全対策等 | ・利用者の安全、安心が確保されているか ・事故発生防止の取組や発生時の対応は適切か ・照明等の設置など施設の防犯の取組は適切か ・深夜帯における防犯、安全対策は適切か ・盗難防止のための対策が考えられているか | 1~5 | 安全対策等の具体的な対策が講じられている場合は3点 | 3. 8 |
| 4 | 駐車場レイアウトについて | - 仕様書に規定する収容台数を満たしているか - 利用者が利用しやすいなど配慮したレイアウトになっているか - 出入り口の配置は適切か | 1~5 | 仕様書に規定する収容台数であれば3点 | 3. 6 |
| 5 | 利用形態について | ・定期利用と一時利用の割合は適切か | 1~5 | 定期利用の割合が7割であれば3点 | 4. 0 |
| 6 | 緊急時の対応について | ・災害時や停電時のマニュアルを作成し、対応は適切か・トラブルや苦情が発生した際に、迅速に対応できる体制が整っているか | 1~5 | マニュアルを作成し緊急時の具体的な対策が講じられている 場合は3点 | 4. 0 |
| 7) | 利用料金について | ・駅周辺の有料駐輪場との整合性、利用者への配慮がなされているか ・現金の取扱いは適切か | 1~5 | 近隣駐輪場の利用料金と均衡が図られていれば3点 | 3. 6 |
| 8 | 整備・事業開始のスケジュールに ついて | ・整備・事業開始までの管理体制は適切か ・整備・事業開始までのスケジュール及び内容に無理がなく、実効性の高いものか | 1~5 | 実効性のあるスケジュールが提示されれば3点 | 3. 4 |
| 9 | 提案全般について | ・事業に対する取組意識が高く、熱意が感じられるか ・本事業の主旨を理解し、適切な提案が示されているか ・仕様書記載の事業内容及び事業方法について、独自の提案や追加の提案がなされ ているか | 1~5 | 取組意識が高く、適切な提案がなされている場合は3点 | 3. 8 |
| 10) | 地域貢献事業の提案について (加点項目) | ・地域貢献事業の提案があり、その提案内容は駐輪場利用者だけに限らず公益性が ある内容か | 3~5 | 提案がない場合は3点 | 3. 6 |
| 合 計 (5点×10項目 合計50点満点) | | | | | |

※令和元年11月25日に開催した梅郷駅西口駐輪場整備・運営事業者選定委員会(以下「委員会」という。)において審査した結果、委員会では「選定委員の審査結果が総評価点の50パーセント以上を満たしており、適格要件も満たしていることから東武不動産株式会社を梅郷駅西口駐輪場整備・運営事業者候補者とする。」との決定がされた。